



園児を募集します

☎ 教育委員会事務局（内線 2118）

令和7年度に幼稚園・保育所等に入園・入所する児童を募集します。
新たに入園・入所を希望する場合は、受付期間内に申し込みください。

詳しくは町 HP を
ご覧ください▶



■町内の幼稚園・保育所等

園名	教・保	電話番号	対象年齢	定員
(公) 六原幼稚園	教育	43-2210	3 歳児 ～就学前	80 人
(公) 認定こども園 南方幼稚園	教育	44-3119		70 人
	保育			70 人

ゆうゆう保育園いわて（トヨタ自動車東日本株式会社主導型保育施設）の利用
新たに利用を希望する場合と継続して利用する場合では、手続きが異なります。詳しくは問い合わせください。

☎ トヨタ自動車東日本株 (☎ 090-4466-9637)

他市町村の保育所等を希望する場合は、該当市町村の
申請受付期限から 5 日前までに提出してください。

園名	教・保	電話番号	対象年齢	定員
(私) 金ヶ崎保育園	保育	42-2808	満 2 カ月 ～就学前	130 人
(私) たんぼぼ保育園	保育	41-0288		120 人
(私) 認定こども園 たいよう保育園	教育	42-5005	満 3 歳児 ～就学前	4 人
	保育		満 2 カ月 ～就学前	106 人
(私) かがやき保育園	保育	42-2555	満 2 カ月～ 2 歳児	15 人
(私) あおぞら保育園	保育	47-4842		12 人
(私) よつば保育園	保育	48-9083	満 6 カ月 ～ 2 歳児	12 人

新たに町立幼稚園を利用する場合

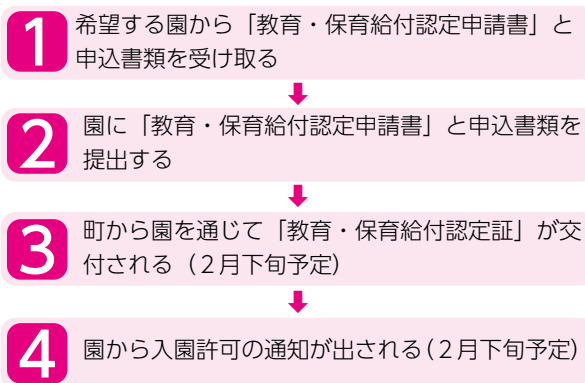
■対象 平成 31 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日生まれ
の幼児

■申込書配布 11 月 1 日(金)から各幼稚園と教育委員会事務局で配布

■受付期間 11 月 1 日(金)～ 29 日(金)午前 9 時～午後 5 時 ※土・日・祝日除く

■受付場所 各幼稚園

■申し込みの流れ 右のとおり



新たに保育所・地域型保育事業を利用する場合

■対象 平成 31 年 4 月 2 日～満 2 カ月児までの乳幼児

■申込書配布 11 月 1 日(金)から教育委員会事務局で配布

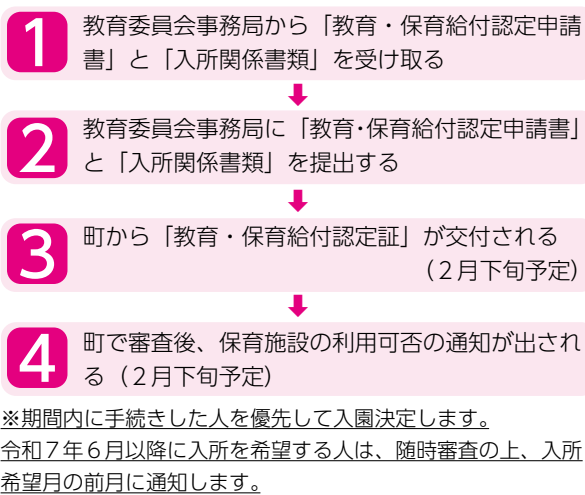
■受付期間 11 月 1 日(金)～ 29 日(金)午前 8 時 30 分～午後 5 時 ※土・日・祝日除く

■受付場所 教育委員会事務局

■利用条件 保護者が次のいずれかの「保育の必要な事由」に該当する場合

- ▶就労 ▶妊娠・出産（産前産後期間内）
- ▶疾病、負傷、障がい ▶求職活動や就学など
- ▶同居または長期入院中の家族を看病・介護

■申し込みの流れ 右のとおり



新たに認定こども園を利用する場合

●教育（1 号認定）：上記「新たに町立幼稚園を利用する場合」と同じ手続きで申し込みください。

●保育（2 号認定）：上記「新たに保育所・地域型保育事業を利用する場合」と同じ手続きで申し込みください。
すでに南方幼稚園・たいよう保育園で教育（1 号認定）を利用中で、保育（2 号認定）での利用を希望する場合は、教育委員会事務局に問い合わせください。

町職員の給与などを公表します

条例に基づき町職員の人数や給与など、人事行政の運営状況をお知らせします。☎ 総務課（内線 2317）

1. 職員の任免および人数の状況

■採用者数（R5.4.2～R6.4.1）

一般行政職	医療職	人事交流	合計
2 人	3 人	2 人	7 人

■退職者数（R5.4.1～R6.3.31）

定年退職	自己都合退職	人事交流	合計
0 人	3 人	2 人	5 人

■一般行政職の級別職員の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
代表的な職	主事、主事補	主事	主任、主査	副主幹、係長	課長補佐	課長等、主幹	参事
職員数	28 人	35 人	21 人	32 人	20 人	15 人	0 人
構成比	19%	23%	14%	21%	13%	10%	0%
前年度構成比	19%	24%	11%	19%	15%	11%	1%

■職員数の推移（各年 4 月 1 日現在）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
職員数	176 人	181 人	181 人	181 人	184 人
前年差	2	5	0	0	3

2. 職員の給与・手当の状況

■人件費の状況（一般会計決算額）

住民基本台帳人口 (令和 5 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	参考：前年度人件費率
15,102 人	9,855,012 千円	504,573 千円	1,543,007 千円	15.7%	14.9%

(注)人件費には、町長などの特別職の職員に支給される給料または報酬、一般職の職員に支給される給料および諸手当のほか、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などが含まれています。

■職員の平均給料月額および平均年齢の状況
(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	303,352 円	40.8 歳
技能労務職	312,333 円	53.7 歳

(注)「平均給料月額」とは、令和 6 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均です。

3. 特別職の報酬の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

	区 分	給料月額等
給料	町長	744,000 円
	副町長	590,000 円
	教育長	553,000 円
報酬	議長	283,000 円
	副議長	229,000 円
	議員	212,000 円
期末手当	町長、副町長、教育長	3.4 月
	議長、副議長、議員	3.4 月
退職手当	町長	給料月額×在職月数×0.4038
	副町長	給料月額×在職月数×0.2328
	教育長	給料月額×在職月数×0.18

■期末手当・勤勉手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.225 月	1.225 月	2.45 月
勤勉手当	1.025 月	1.025 月	2.05 月

※職級等による加算措置があります。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和 5 年度)

処分内容		処分事由	処分者数
分限 処分	休職	心身の故障による	2 人
合計			2 人

このほかの詳細は、
町ホームページで
公開しています。

町ホームページ▶

